

第7回定例会（会議録）

開 催 日	平成29年7月20日（木）
開 催 場 所	あま市役所本庁舎 2階 第3・4会議室
開 催 時 間	午後2時00分～午後3時52分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、溝口正己
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育長始め事務局職員9名
傍 聴 人	1人
議 事 日 程	<p>日程第1 教育長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第54号 平成28年度点検・評価報告書について</p> <p>議案第55号 後援申請について</p> <p>議案第56号 平成30年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準について（非公開）</p> <p>議案第57号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第58号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第59号 適応指導教室入室申込書について（非公開）</p> <p>議案第60号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第61号 特別支援教育就学奨励費の受給審査について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（第3回甚目寺東小学校・正則小学校地区委員会）について ・6月議会（一般質問、補正予算）について ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・あま市新学校給食センター整備事業受託候補者について（非公開） ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成29年6月）について（非公開）

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時00分】
教 育 長	(開会を宣言する。)
教 育 長	(あいさつをする。)
教 育 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
教 育 長	教育長の経過報告をします。
教 育 長	(平成29年6月22日～平成29年7月20日の経過を報告する。)
教 育 長	議案第54号「平成28年度点検・評価報告書について」を議題とします。
学 校 教 育 課 長	事前に配布させていただきました資料を若干訂正させていただきましたのでご説明申し上げます。
	後は、前年と同様、また、新規事業につきましては入れ込んで作成してございます。ご一読いただきまして、ご意見等をいただければ幸いです。
	なお、学識経験者の意見をいただいてから8月の末に議会へ提出するというスケジュールとなっています。以上です。
教 育 長	昨年度のところからそれぞれ評価を入れ、改善点等も※印で入れさせていただいて次年度へ改善点というかたちをとっています。あと、最終のところ学識経験による意見という事で、今までは昨年度(27年度分)については市内在住の元校長(平尾理先生)に書いて頂きましたけれども、公職に就かれたので、あま市内で元弥富市立桜小学校の校長でご勇退され、今は甚目寺東・西小学校で再任用として、拠点指導員の平野隆雄先生に学識経験者としての意見を頂くように算段をしています。
	もう一方は一般という形で、あま市の社会教育委員会の委員であり、また秋竹小学校の評議員もやってみえる大西さんに引続き点検評価の意見をいただき、9月あま市議会に点検評価については提案、報告をさせていただき手筈を整えていますので、今日ご意見又は持ち帰って点検され、ご指摘をいただけるとありがたいと思います。
教 育 長	議案第54号の質疑を許可。
委 員	昨年、外部の評価コメントの中に、もう少し悪い反省部分も記載したらというのがあったはずだが、次に繋がるのにいいところは非常によくやった。ただこの点については課題点みたいなものを改善して次につなげて行きたいという様なコメントがあれば、と言うのがあったと思いますので、記載をお願いします。
教 育 長	すべて良しではなりませんからね。反省点もあって当たり前的事ですから。
委 員	問題点があれば大抵それを本当に次に繋げていけると思いますので、むしろいい問題点を指摘した方がいいんじゃないかなと思います。
教 育 長	ありがとうございました。他によろしいでしょうか？持ち帰って読んでいただきまして、ご指摘がありましたら学校教育課までお伝え願います。ありがとうございました。
教 育 長	他にご質問等いかがでしょうか？
全 委 員	質疑なし
教 育 長	議案第55号「後援申請について」を議題とします。
学 校 教 育 課 長	学校教育課からは専決処分3件です。

	①「木っていいな。森っていいな。〇〇っていいな」小学生絵画コンクール (夢木香株式会社)
	②平成29年度地域社会貢献事業「ねんぐ祭」 (一般社団法人津島法人会)
	③MOA美術館名古屋児童作品展 (MOA美術館名古屋児童作品展実行委員会)
	①から③を一括で個々の申請内容の概要説明をする。①②③については昨年度承認実績がありますので専決処分とさせていただきます。報告とさせていただきます。
教 育 長	①②③については報告をさせていただきました。続いて生涯学習課に お願ひします。
生涯学習課長	生涯学習課からは専決処分の3件です。
	④あま市子ども狂言プロジェクト2017 (特定非営利活動法人ほっとネット・みわ)
	(申請内容の概要説明) この団体は他の事業で後援名義の許可しており、 今回は独立行政法人国立青少年振興機構の子供の夢基金の助成を受けて いて内容も適正である事から専決とさせていただきます。
	⑤岡田香真流大正琴全国大会(岡田香真流大正琴総本部) (申請内容の概要説明) この団体は全国に展開しており、あま市の文化 協会に加盟しており、内容も適正であり、全国大会の観点から印刷物作 成までに時間を要する事を鑑みて専決とさせていただきます。
	⑥文化の杜二日間だけの名画座(あま市美和文化会館)
	⑥については昨年度承認実績がありますので、専決処分とさせていた だきました。
教 育 長	④⑤⑥について報告をしていただきました。スポーツ課お願ひします。
ス ポ ー ツ 課 長	スポーツ課からは2件ございます。
	⑦愛知万博メモリアル第12回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 (愛知駅伝実行委員会)
	⑧第22回誠心会拳法杯ファイティングトーナメント大会(誠心会拳法)
	⑦⑧の申請内容説明し、2件とも昨年度承認実績がありますので専決 処分とさせていただきますので、報告とさせていただきます。
教 育 長	⑦⑧について、報告をさせていただきました。 以上専決で全て処理させていただいております。承認実績があるもの がほとんどであります。承認実績無くとも本市の文化的な団体という 様な形で実績がある事で専決をさせていただいている事でございます。
委 員 員	確認させてください。4ページのこれは後援が中日新聞、名古屋市、 尾張旭、新城、日進と書いてあるんですが、ここへあま市が入ってくる 事になるんですね。なぜこれだけなんですか？
教 育 長	多分、これだけでなくもっと沢山あると思います。
委 員 員	子供が参加するから後援したという事ですか？
教 育 長	その辺は何か、今まで許可してますよね。昨年度で言うと、確かに委 員からご指摘があるように、関係する委員会が少ない。名古屋市。尾張 旭市、新城市と。
委 員 員	学校教育でもう一つ何かあったんですよ。各市町の教育委員会がはっ きりしない19ページのMOA。市内の子供たちが参加・応募するから

	後援するんですかね？
教 育 長	実際には私もこれに関わっていた部分があるんですけど、この場合は名古屋市他と書いてありますので、かなり全国展開も沢山している。
委 員	参加者が名古屋市、清須市、大治町、東海市、近隣市町村と書いてあるんだけど、参加はたったこれだけですか？
教 育 長	ではないと思いますよ。これは報告書もいただいていますけれど、かなり人数的には出しています。主だったところが書いてあるんだと思います。実績あるものについては確実に報告書も出てましてチェックもしています。
委 員	あま市だけでなく他も後援しているんで、変な団体ではないという事は分かるんですけども。
教 育 長	その辺、事務局どうですか？
学 校 教 育 課 長	調査していませんが、昨年度と同様に承認とさせていただきました。
教 育 長	そういうチェックも必要だと思います。
ス ポ ー ツ 課 長	一番の方ですが、これは僕が生涯学習課長をしていた時に、8年前にこの代表の方がおみえになって、後援いただけませんかという話で、どこが入っていますかの問いで、その時どれだけ入っていたかわかりませんが、名古屋市は確かに入っていました。中日新聞と名古屋市が入っているから当時教育長と相談してあま市も入ろうか、という事に入った経緯があります。なかなか一企業が主催になりますから市町村の教育委員会が後援をなかなか出さないという、出したから何か負担をしないといけないということはないですが、ただ引き受け市町村からすると、たまたま開催場所が中日新聞北館となっていますけれど、後援を出すと会場に使われるとかというのを畏れてなかなかのが実情かなと思います。
委 員	子供たちがコンクールへ参加しているのは、ここで後援している市町村だけですか？
教 育 長	ではないと思います。
ス ポ ー ツ 課 長	市町村として、後援を出しているところに多分チラシが来て、学校から配布に思いますが、後援を出してないところは自分で中日新聞に出ているチラシを見て応募することは、別に構わないと思います。
委 員	後援している教育委員会は、教育委員会を通じて学校に対してこういうのがありますよと紹介するという事ですか？
教 育 長	そこまではしません。ポスターなどが来たときはOKで、チラシを配りたい時は後援名義が出てればそれはOKで、一度中身について夢木香(株)に聞いてみるといいですね。後援名義のところでも名古屋市教育委員会、尾張旭市、それ以外にどこが出してみえますか？一度確認して次回の時に委員に回答できるようにしておいて下さい、お願いします。
	専決という事でスルーしている。そういう意見が出る以上は、それと名古屋市が後援していて、なぜ愛知県がないのか？前は事情の中で愛知県は新規事業へのハードルが高いところがある。ですが、実績があるところについては大丈夫だと思うんですが、その辺のところも含めて、市町村教育委員会はまず一つは愛知県教育委員会が後援名義申請許可して

	みえるかが一番大きく、近隣だとか県内でどこがという様な、特に審議の対象になりますので、一度事務局は確認しておいてください。それでよろしいでしょうか？
委員	名義貸しではなく、賞状を出しているとかそういう事はないですか？
学校教育課長	そういう事は無いです。
教育長	後援名義はありません。申請が出てくれば逆に教育委員会の賞状を下さいというのはありますので、そういうのは無いです。
	それでは後援名義の申請につきましては、今報告のあったものすべてよろしいでしょうか？
全委員	異議なし
教育長	それでは、続いてその他の項目に入っていきたいと思います。日程5
	その他、「あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会について」
	(第3回甚目寺東小学校・正則小学校地区委員会)事務局お願いします。
学校教育課長	58ページをご覧ください。あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会協議事項で、第3回甚目寺東小学校・正則小学校地区委員会を平成29年6月7日(水)に午後2時半から正則小学校で開催させていただきました。これにつきましては、1部と2部に分かれまして、まず1部の方は午後1時半から甚目寺の森地区に集合しまして、森地区から正則小学校に想定通学路を設定しまして、その通学路を委員の方々と散策しました。それが終わりました、2部が2時半から正則小学校の集會室で委員と交えまして想定通学路を散策してその結果を議題としまして、皆さんで検討をさせていただきました。内容につきましては議題のとおりです。(1)学区変更に伴う課題影響について、想定通学路は小学校なのですが、行く末は中学校もありますので、中学校の方も検討させていただきました。(2)地区への報告説明方法についてで、時期や対象地区などを皆さんと一緒に協議させていただきました。
	続きまして3番のアンケートにつきまして、アンケートもこういう形でアンケートを実施させていただきますと話をさせていただきました。
	それでは75ページをご覧ください。こちらの方はアンケート調査の概要でございます。実施予定につきましては29年の8月頃に実施したいと思っています。目的としまして甚目寺東小学校・正則小学校の適正規模に関する森地区の方々の意識を把握することが目的でございます。対象地域としましては、森地区1丁目から8丁目の全世帯でございます。配布枚数としましては、町内会加入件数1,447世帯。直近になりますと多少数字が変動しますので、直近で実施させていただきます。配布方法につきましては森行政区を通じて配布し、回収を予定しています。
	続きまして76ページをご覧ください。縮小になっていますがこれが

	<p>一応アンケートの素案でございます。素案を作成し多少委員からのご意見もありましたので、若干変更するところがございますが、大半はこちらの内容でアンケートを行う予定でありますのでよろしくお願い致します。アンケートは素案ですので、これを持って委員にお聞きして、これですらよろしければ進めますけれど、決定ではございませんのでよろしくお願い致します。先程の想定通学路の散策した後、皆さんで通学路を実際に歩いてみて、皆さんからの意見がどんなものが出たかまとめてみました。</p> <p>通学路に関しましては、今まで通学路になっていませんので、児童の安全からガードレールやフェンスと舗装、若干照明等がなく暗い場所もありますので、そういったところの修繕が必要ではないかと意見がありました。</p> <p>また、報告会につきましては、報告会と説明会がございますので、報告会という方針で行いたいと思います。その他に森地区が1丁目から8丁目までございます。想定としましては、南北に道がありまして7丁目と8丁目、県道の西側にあたります。森地区が2分化になってしまうので、コミュニティが維持できないという意見が多少出ました。あと、正則小学校の方へも森地区の方から正則小学校の方へ児童が移動する訳ですので、正則小学校の方へそういった説明が必要ではないかという意見がございました。</p> <p>その他に時間をかけて両校の児童・保護者に交流等を実施してはどうかという意見が最後に出ました。大体はそのような内容で、この委員会の方は閉め報告とさせていただきます。</p>
教 育 長	何かご意見ご質問がありましたらお願いします。アンケートは実際にやる事になったんですか？
教 育 部 長	アンケートは素案で出したんですが、100%回収するとか、どのように回収するのかということがありまして、ちょっと保留にという事で、案としては8月に出すと決めたんですけども、その時にも結論は出てないんです。
教 育 長	そうですね。アンケートについては、これはやる事は決定してない。
教 育 部 長	決定ではないです。
教 育 長	<p>一応準備してますよという事だね。次の委員会できちんと決定して、やるならやるでその辺をきちんとしないと、どこまでの範囲で行うか？7丁目と8丁目だけでやるのか？全体でやるのか？正則小を含めてやるのか？そういう問題が委員さんからの意見が出ていましたので、8月に実施することは決定ではないです。何か甚目寺東小学校・正則小学校の地区委員会の件について、委員の皆さんのご意見等ありましたらお願い</p>

	します。
委 員	写真なんですけど、危険と思われるところが結構写っているんでしょうか？どうなのでしょう？
教 育 長	今の質問なんですけれど写真の意図。危険箇所なのかそれともどうなのかという事ですが？事務局どうですか？
教 育 部 長	これは適正化の委員の方が以前歩かれて、ここは危険ですよ、という事で前もっていただきました。それを参考にしながら皆さんと歩いたという事もありますので、これは危険な箇所を写真としてピックアップしてあります。
教 育 長	私も一緒に歩かせていただきましたが、とにかく今までは通学路としての想定は全くない道でありますので、これからきちんとした形で、通学路としての機能をきちんと、特に裏道という事で、車が通勤の時に通学の時と時間帯が重なって、かなり危険な状態で通る道もありました。それから用水が近くにあって危険なところもあります。したがって通学路として、今は不適當でありますので、これをこういう形で変える事について、土木の通学路関係の建設産業部ときちんと話をしながら進めていく事も条件整備の一つの課題になっていきますのでご承知おきください。
委 員	実際に子供が歩いたわけではないですね？
教 育 部 長	ではないです。委員の皆さんで歩いていただきました。
委 員	後ろの方に小学生が写っているんだけど、これは甚目寺東小へ通う時の写真ですか？
教 育 長	そうですね。課題については、沢山まだまだありますので、それぞれ課題を解消する事を念頭に置きながら進めていく事になると思いますので、ご了承をいただきたいと思います。あとこの件について委員の皆さんから意見があればお出しください。よろしいですか？
委 員	先程出た小学校の次に中学校に行きますよね。森の7丁目8丁目の子が正則小に行ったとして、その子たちは正則小から美和中へ通うという事になるのか、甚目寺の中学校に通う事になるのか、その辺ははっきりしていますか？
学 校 教 育 課 長	一応、小学校は正則小学校になっても、中学校の方は甚目寺中学校に通うという事で説明させていただきました。
教 育 長	それと基本的には七宝北の件もありますけれど、選択制も若干。甚目寺東小・正則小の件、それから甚中・美和中についても、やはりそういった可能性も視野に入れながら、これから提案をしていく形になると思います。いろいろやってみて一緒に歩かれた人たちとか感触はどうだったのでしょうか？前向きでしたか？

学 校 教 育 課 長	まず時間に関しましては、森地区の一番北側、59ページにございます一番上の①にあります一番稲沢寄りから正則小学校まで点線を歩かせていただいて、大人の足で約30分弱、別に早く歩いたわけでもなく、安全箇所を確認しながら歩いていますので、ほぼ子供の足に近い形だと思いますが、大体30分程で到着すると思います。あと、歩道のあるところも無いところもございますので、危険箇所を見ながら歩きましたが、どちらかと言うと時間帯にもよりますが、午後1時から午後1時半ですので、比較的車の通行も少ない時間なので、安全といえば安全なのかなと感じています。ただ先程も言いましたように、中には農道の近いところもございますので、例えば夕方とかになると暗いところもございますので、照明等が必要などころもあるかな。歩いてみて別段危険な箇所といっても水路等もございますけれど、他のものに関しては別段危険箇所はなさそうかとは思っております。
委 員	感想としては、感触がよかったですか？
学 校 教 育 課 長	そうですね。委員さんの意見からはそんなに、やはり子供に対しては安全面を気にするだけで、そんなには鋭い意見は無かったと思われます。
委 員	ありがとうございます。そこだけちょっと心配ですね。
教 育 長	整備はしっかりとしないといけない。当然、今は全く通学路での想定ではないですので、きちっとした形で想定になるよう整備の仕方をご提示申し上げて、それでご意見を伺う、実施に向けてのご意見を伺う様な形にしていけないといけないだろうと、私も歩いて思いました。
委 員	対象になる児童は何人になりますか？
学 校 教 育 課 長	73ページの上の資料2がございまして、29年度甚目寺東小学校の森7・8丁目の人数ですので対象が130人です。
委 員	正則の方は受け入れの教室はあるという事ですね。
教 育 長	そうですね。ぎりぎりですが。
委 員	増えることはないですか？甚目寺の方では。
教 育 長	この表で言うと平成29・30・31と横ばいで、少しずつ減ってという形になりますが、いま正則で言うと単学年があるところが、少なくとも2学級以上の3学級にはならないという線でキープが出来そうだという事です。
委 員	正則は3学級でも受け入れられるんですか？3学級の学年もあるけど、今、正則小の大体2クラスか1クラスですね。それが例えば3クラスとか100何人もし増えたとして、例えば学年2クラスから3クラスになるとか、1クラスが2クラスになると教室が足りなくなることはないですか。
教 育 部 長	1学年2クラスが限度ですけれども、後は他の教室を1・2を転用は可能かな、1年から6年まで全部3学級は全く無理です、キャパが。
委 員	2クラス規模の学校なんですね。

教 育 長	本来的には森地区からは7丁目8丁目限定せずという事ですが、それをやってしまうと正則のキャパがないという事でありますので、物理的に子供達の事を考えながらという事なんですけれども、非常に難しい状況があります。7丁目8丁目で委員の皆さんからもと言うよりも、委員の一部の方から7丁目・8丁目だと意見を頂いておりますので、そこで詰めていきたい。ただ、やはり大字の意向としては、森地区を分けて欲しくない意向もありますので、その意向をどうクリアしていくのか？どうしていくと良いのだろうか？について今後の課題という事です。
ス ポ ー ツ 課 長	森地区の子供じゃなくて、地区の特色として、元から森に住んでいる方はそんなに多くないですね。やっぱり新たに來られた方が半数以上いらっしゃると思うんですけど、特に今考えている7丁目8丁目は、新しくこられた方が多い地区ですね。元々の方は1丁目・4丁目・5丁目くらいですね。6丁目もわりと新しいですね。6・7・8丁目が新しい方です。1丁目はもともと少ないし、8丁目はほとんど自動車学校の跡地で、元々森に住んで見える方にすれば、昔分校があったから森グラウンドが学校用地だから、学校建ててくれと言うのが、森地区に昔から住んで見える方の言い分だと思います。
委 員	森の分校は、今の何丁目になりますか？
ス ポ ー ツ 課 長	2丁目じゃないですかね。グラウンドの近く。方領との境目あたり。今の話で、これからまだ開発が進むのが小路とか石作・方領を考えれば、本当でいけば森グラウンドに学校を建てるのが正當かなと思うんです。学校用地にするためにグラウンドを作ったので。
教 育 長	市長の意向をお伺いして、学校の増設はしないという形で、適正規模化で行きましょう、という事で教育委員会で進めてください。というように意向を受けておりますので、そのような方向で。
委 員	二ッ寺は市街化調整区域なんですか？
ス ポ ー ツ 課 長	正則小学校区はすべて調整区域です。
教 育 長	そうですね。ちょっと暗いとか農道なので、その辺のところをどのように調整していくかが大きな課題になっています。
委 員	美和東小に通う時でも、田んぼの真中を通っていくもので、すごくいろいろ不安を持ってましたよ。変な話を聞くと、でもどこかで線を引かないといけないし、苦しいところです。
教 育 長	とにかく委員会のご意向を確認しながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。先ほど言ったように選択制を視野に入れながらという様な形にもそれも含めてご意見を伺ひたいと思ひますのでよろしくお願ひ致します。適正規模化に関する件はよろしいですか？
教 育 長	続いて、「6月議会（一般質問、補正予算）について」をお願ひします。
学 校 教 育 課 長	「6月議会（一般質問、補正予算）について」説明）77ページをご覧下さい。6月議会についてでございます。78ページ29年6月議会

	<p>一般質問及び答弁についてでございます。まず、学校教育に関してでございます。加藤正議員の方から「あま市で取り組む人権施策について」という質問の内容で、部落解消法の第5条の法制定を受けて、今後どのように取り組んでいくかという事で、答弁につきましては今回の法改正の趣旨を十分踏まえて新たな差別を生むことのないよう留意し、教育及び啓発を引き続き推進いたします。という回答でございます。続きまして岩本一三議員の質問でございます。「就学援助費対象者に入学前に代支給を」という形でございます。79ページをご覧ください。中ほどの来年平成30年度から新入学児童に対して就学援助補助金を配布し、支給しては?という質問で、最終答弁でございますが配布することで就学援助の支給要件の変更やシステムの問題等多くの問題があるので、他市の動向を参考にして今後検討してまいります。という回答をしております。</p> <p>続きまして学校給食センター課についてでございます。亀卦川議員からでございます。質問内容につきましては、新学校給食センターについてでございます。数多く質問がありましたので最終的に81ページをご覧ください。最終的に市長の答弁としましては、市としてもプロポーザル審査における審査事項に防災などについても配慮し、評価項目として重要視しています。事業者に提案をゆだねることになりますが、積極的に検討してまいります。と回答しております。</p> <p>続きまして平成29年度一般会計補正予算。平成29年度6月補正でございます。学校教育課分で、事業名事務管理費（甚目寺小学校）補正予算残額10万円。事業内容は図書購入費でございます。続きまして、同じく事務管理費（甚目寺南小学校）補正予算額10万円。事業内容は図書購入費でございます。続きまして、道徳教育の抜本的改善充実に係る支援費（伊福小学校）補正予算額16万円事業内容道徳教育の研究実践校続きましてキャリアスクールプロジェクト（美和東小学）補正予算額は（県委託）事業でございます。13万3千円事業内容につきましては、キャリアスクールプロジェクトで同じく県委託事業でございます。</p> <p>学校給食センター課でございます。事業名運営費給食センター総務費補正予算額1,522万6千円。事業内容につきましては、事務事業委託料となっておりますので以上よろしくお願いたします。</p>
教 育 長	<p>何か6月議会の報告等で質問がありましたらお願いします。また、後から新給食センターの話があると思いますが、何かございますか?またすぐに9月議会がありますが、今度は決算議会であります。</p>
委 員	<p>加藤議員の部落差別の問題なんですが、先回、総合教育会議でも人権センターをという提案させていただいたんですが、含みとして部落問題も当然絡んでくると思うんです。いずれ何処かの時点で、それが記録に残して置かなくちゃいけないという事もあるんじゃないかと思うんで、いろんなデータ・記録をそういうものを何処かで残しておく、そういう</p>

	事を公表していい時代になったら、ある程度公表していく事を含めて、人権センターみたいなものを作っていったらどうかなと私個人では思っているんです。
教 育 長	同和問題に特化するというよりも様々な課題がありますので そう言った同じような形で、そういった資料については、今回も人権ふれあいセンターには、皮革産業、靴の製造工程が特別展示常設してあります。そういうものも含めて文化でありますので、同和問題以外に様々な問題があります。いろんな形で人権のセンターというか教育センターを含めた形で、新庁舎で統合されていく部分もありますので、土地利用がちょっと遠い部分がありますが、人権ふれあいセンター、それ以外の物も今ある庁舎の一部分を使って考えてはと思います。
委 員	地元議員の言われる理由もあるけれど、市として取り組むことも可能な時代になってきたのかなと思います。もう一つ終わってから考えて、あま市として取り組むという部分も当然これから必要だけれど、もう少し広く、例えば県とか国までは遠すぎるけれど、県の人権センターを誘致するような可能性が（一応いま東大手庁舎に一応作っていただいたんだけど）先回、他の委員から三重県の人権センターを紹介いただいたので行こうと思ったんですが、あれは県の施設ですよ。立派なものが県にあるのに愛知県にはないが、これだけの県でありながら人権というものの拠点がなからあま市が手を挙げてセンターを作れという。
委 員	市としては団体交渉というかそういうものを見て見えるんですか？
教 育 長	やっています。あま市と津島市は県の共闘会議と同じです。またすぐ来週ありますけれど、最近同和問題に特化せずに人権全般で、あま市の場合は予算をきちっと取って、しかも教育の場合は小中学校がやっているから評価はいいです。あとは人権ふれあいセンターを活用しているけれど、場所的に外れているからもう少し中心的なところにあるといいのかなと思うんです。それこそ小笠原先生の資料を含めて、うまく展示できるような、今も人権ふれあいセンターには小笠原先生のある程度特設のような形でやっていますが、おおい人権の教育を含めた形で教育センター、相談センターもあり、資料には小笠原登先生の物もあるし、部落問題もあるし、いろいろ考えてみれば手をあげるあげないは別として、県・国で何かやればあま市が手を挙げ続けていいのかなと思うところもあります。津は県の単独です。
委 員	三重県は人権にすごく力を入れているんです。ある人から聞いたのですが、どうして人権に力を入れているのだと。松浦武四郎という人がいるから、皆さんご存知ですか？あまり知られていないんですね。三重県の松坂市に松浦武四郎記念館があるんです。どういう人かと言うと、北海道の名付け親なんです。北海道が明治政府によって開拓される時に、北海道は8割がアイヌ語から地名が由来しているんです。最初は「北加伊道」（ほっかいのう）です。これは北の大地に住む人々の意味でアイヌ

	語なんで北加伊道と名前を付けたんですが、明治政府が要するにアイヌ人をどんどん追いやって故郷を奪って、名前も同化政策で日本語名に名前を変えさせていったんです。その中で北加伊道じゃなくて北海道となったんです。どうしてなったかという、東海道・中山道とか江戸時代に五畿七道という京都の都を中心とした国が日本を支配する仕組みが作ってあったんですね。アイヌ人が住む北海道も日本政府が支配するという事で北海道と言う地名を作った。その時に松浦武四郎はそのようなやり方はおかしいと言って明治政府から怒って帰ってきたという人が松坂に見えた。この人を人権と言うかアイヌ人に対して行った事を称えて三重県は人権にすごく力を入れているという事を聞いた。津の一身田に人権センターが出来ていることも関係しているんじゃないかな。
教 育 長	その辺りのところは、人権はあま市の一つの看板みたいなのところがあるのです。市長と洗い出ししながらやって行きたいと思っっています。
委 員	ダメ元でいいですので、県へ国へ出している。やっている部分がこういう方々にも理解していただける。
	話が飛びますが、この前、江南へ行った時に観光用パンフレットを見たんですが、その中に蜂須賀小六があま市所蔵と書いてあり、何故江南市があま市のを勝手にと思ったんですが、立派なパンフレットで、確か小六の子供がここで生まれた事を宣伝している。あま市は遅れているのでは、親の小六があま市出身で、人権も人権、歴史でも宣伝するような事をしないと、他のところに盗られてしまう。びっくりしました。蜂須賀小六が江南に掲載されている。良い事は手を挙げて行ったらいいと思います。
教 育 長	これより非公開の議題に移ります。
【次回予定】	・平成29年8月10日(木) 午後2時 定例会 (本庁舎 2階 第3・4会議室)
	【閉会時刻：午後3時52分】